

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 13日

鳥取県知事 様

提出者

住 所 鳥取県米子市大篠津町 3153-1

氏 名 米子バイオマス発電合同会社

米子バイオマス発電所

所長 足利 司

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0859-21-2081

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	米子バイオマス発電所
事業場の所在地	鳥取県米子市大篠津町 3153-1
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

1 事業の種類	電気業
2 事業の規模	発電出力 54.5MW
3 従業員数	25名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	ボイラー投入原燃料：ウッドペレット、パーム椰子核殻、珪砂 ばいじん：アッシュバンカーに貯留⇒コンテナ車に払出 ⇒リサイクル処理委託先に搬入⇒リサイクル処理 燃 殻：燃殻用コンテナ車に貯留⇒リサイクル処理委託先に搬入 ⇒リサイクル処理 有機汚泥：清掃時発生⇒フレコン袋貯留⇒処理委託先に搬入⇒処理

## (第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
(管理体制図)					
発電所長	・発電所内全般の管理、運営				
O & M 業務管理者	・発電施設の運転、メンテナンス				
	ボイラー運転時発生する産業廃棄物を所定場所に移動、貯留保				
管					
	定期的清掃業務の際発生する産業廃棄物を所定場所に移動、保				
管					
業務グループ	・発電所内業務全般				
	貯留保管している産業廃棄物の引取、処理委託先への搬入を依				
頼					
	産業廃棄物処理委託先への処理委託握				
	電子マニフェストによる処理状況把握				
	産業廃棄物処理計画、処理状況報告				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
1 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃殻	有機汚泥	無機汚泥
	排出量	9,364t	202t	63t	8t
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	管理型混合廃棄物	
	排出量	1t	1t	1t	
	(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラー内燃焼条件を調整し、燃焼効率をアップする</li> <li>・定期的に炉内清掃を実施し、珪砂投入量を減らす</li> <li>・定期的に投入ラインを清掃し、有機汚泥（木塵）発生を抑える</li> </ul>					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃殻	有機汚泥	無機汚泥
	排出量	8,640t	150t	50t	5 t
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	管理型混合廃棄物	
	排出量	1t	1t	1t	

	(今後実施する予定の取組) ・灰分の少ない燃料の調達、入手にチャレンジする ・木塵の少ないウッドペレット調達にチャレンジする
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・既に排出工程毎に分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状分別を確実に実行する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
1 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃殻	有機汚泥	無機汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t t
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	管理型混合廃棄物	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	
(これまでに実施した取組)					
2 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃殻	有機汚泥	無機汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	管理型混合廃棄物	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	
(今後実施する予定の取組) 予定なし					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
1 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃殻	有機汚泥	無機汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t

		産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	管理型混合廃棄物
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0t	0t	0t
		(これまでに実施した取組)			
2 計画	<b>【目標】</b>				
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃殻	有機汚泥	無機汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	管理型混合廃棄物	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0t	0t	0t	
	(今後実施する予定の取組) 予定なし				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
1 現状	<b>【前年度（2022年度）実績】</b>				
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃殻	有機汚泥	無機汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	管理型混合廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	
	(これまでに実施した取組)				
2 計画	<b>【目標】</b>				
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃殻	有機汚泥	無機汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t

	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	管理型混合廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

1 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃殻	有機汚泥	無機汚泥
	全処理委託量	9,364t	202t	63t	8t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	63t	8t
	再生利用業者への 処理委託量	9,364t	187t	0t	0t
	認定熱回収業者への処 理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理 委託量	0t	0t	0t	0t
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	管理型混合廃棄物	
	全処理委託量	1t	1t	1t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	1t	1t	1t	
	再生利用業者への 処理委託量	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者への処 理委託量	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理 委託量	0t	0t	0t	
	(これまでに実施した取組)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り再生利用業者に処理委託する</li> <li>・再生利用が難しい場合、可能な限り優良事業者に処理委託する</li> </ul>				

(第5面)

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃殻	有機汚泥	無機汚泥
	全処理委託量	8,640t	150t	50t	5t
	優良認定処理業者への処理 委託量	0t	0t	50t	5t

	再生利用者への 処理委託量	8,640t	145t	0t	0t
	認定熱回収業者への処理 委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託 量	0t	0t	0t	0t
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	管理型混合廃棄物	
	全処理委託量	1t	1t	1t	
	優良認定処理業者への処理 委託量	1t	1t	1t	
	再生利用者への 処理委託量	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者への処理 委託量	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託 量	0t	0t	0t	
	(今後実施する予定の取組)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り再生利用業者に処理委託する</li> <li>・再生利用が難しい場合、可能な限り優良事業者に処理委託する</li> </ul>				
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

